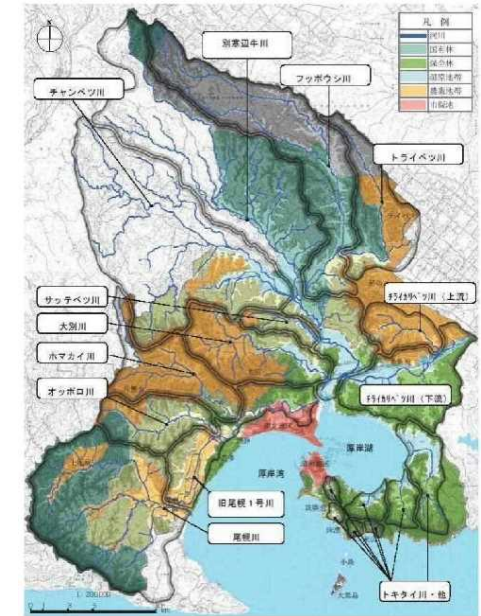


# 【新規】「第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」の概要

計画名	第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画の一部 (R2.3策定)		
提出機関名	厚岸町	対象地域	厚岸町全域
メイン課題	かん養・水質保全		
計画概要	めざす環境の姿『持続可能な産業と生活のために』を実現するために、町、町民、事業者が協働で環境保全に取り組み、それぞれが自主的に行動していくための総合的かつ具体的な計画として取りまとめ、関係者の役割や取組みの方向を明らかにした計画		
計画の特徴	厚岸湖などの豊かな自然を有しており、良好な環境の保全のために、「健全な水資源の循環」に取り組む。計画推進時には行政や町民の他に操業する上で自然環境の保全が必要不可欠な漁業や酪農業事業者等を加えた「町民検討会議」が評価や点検を行う計画。また各施策には持続可能な開発目標 (SDGs) の達成を記載		



計画対象地域 (厚岸町全域)

【実施体制】		厚岸町環境審議会・厚岸町環境基本計画町民検討会議	
地方公共団体	都道府県	-	<p><b>○計画の進行管理</b></p> <p>(1) 数値で表すことができない目標は、年度途中に関係部署において施策の実施状況や課題の整理、中間評価などを行い、「厚岸町環境政策調整会議」において施策の効果や実効性を改めて点検 更に、町、町民、事業者で構成される「厚岸町環境基本計画町民検討会議」で点検・評価</p> <p>(2) 数値で表すことができる削減目標を含むすべての目標は、その結果報告書を作成・公表 それについて町民の意見を聞いたうえで、「厚岸町環境政策調整会議」において、施策の効果や実効性を改めて点検し、施策の優先順位や実施時期などを調整の上、「厚岸町環境基本計画町民検討会議」で点検・評価</p> <p>(3) 進行中の施策・事業は毎年定期的に、課題の整理・評価を実施</p> <p>(4) 進行状況の評価、状況の変化に対応した計画の適切な見直しも実施</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局	-		
	有識者	-	
	事業者	○	
	団体 (NPOなど)	○	
	住民	○	
	その他 ( )	-	

